資料１

第１回統合準備委員会・庁内検討委員会での意見に基づく候補地評価検討資料

建設地選定基準	評価項目	【候補地1】棚倉高校跡地		【候補地2】ルネサンス棚倉		【候補地3】棚倉中学校		【候補地4】その他平坦な土地		備考
1 児童生徒の安全･通いやすさ	通学の安全性	歩道あり、冬季凍結危険性	△	歩道あり、冬季凍結危険性	△	歩道あり、学校入口付近の 横断危険	△	流　歩道なし 舘ヶ丘　歩道なし	×	
	スクールバス利用	敷地内にスペース確保できる	○	敷地内にスペース確保できる	○	敷地内にスペース確保できる	○	敷地内にスペース確保できる	○	
	保護者送迎	118号側からの出入りに要注意、 渋滞等の要因	×	アクセス道路が１路線しかなく、 通り抜けできない	×	城跡側入口（旧町村会）付近での 乗降時、横断生徒の危険性	×	流　アクセスはよい 舘　道路が１路線のみ	△	
2 安全･防災	災害に対する安全性	水害土砂災害区域でないため、 災害リスクは低い	○	水害土砂災害区域でないため、 災害リスクは低い	○	水害土砂災害区域でないため、 災害リスクは低い	○	水害土砂災害区域でないため、 災害リスクは低い	○	候補地選定方針によりリスクのない土地を選定
	防犯性	周囲が住宅地であり、防犯性は特に 問題はない	○	ルネサンス棚倉への 不特定多数の来客	×	周囲が住宅地であり、防犯性は特に 問題はない	○	周囲に建物が少ない	×	
	避難･防災拠点としての機能	旧棚倉高等学校校庭： 指定緊急避難場所	―	ルネサンス棚倉： 福祉避難所	―	校庭：指定緊急避難場所 体育館･柔剣道場：指定避難所	―	指定なし	―	
3 教育･学校運営	グラウンドの整備	既存グラウンドを含む平坦地を利用	○	多目的広場･馬場等の平坦地を利用	○	既存グラウンドを含む学校敷地	○	新規取得のため自由な形で検討可能	○	候補地選定方針により十分な平坦地のある土地を選定
	工事中の移動動線	児童生徒への影響なし	○	児童生徒への影響なし	○	仮設校舎を利用しながら工事するため、車両の出入りがある	×	児童生徒への影響なし	○	
	工事中の教育環境	児童生徒への影響なし	○	児童生徒への影響なし	○	仮設校舎の環境面で生徒、教員に 負担が生じる	×	児童生徒への影響なし	○	
4 周辺環境との関係	近隣住宅への影響	騒音･砂埃等の対策が必要	×	周囲は住宅地ではない	○	騒音･砂埃等の対策が必要	×	周囲は住宅地ではない	○	
	周辺交通への影響	学校付近での渋滞懸念	×	体育館入口付近での渋滞懸念	×	城跡側入口、給食センター側 入口の渋滞懸念	×	舘ヶ丘は118号接続点での 渋滞懸念	×	
5 学校施設の整備条件	必要施設の配置可能性	形状を活かした配置可能	○	形状を活かした配置可能	○	形状を活かした配置可能 北側住宅への配慮必要	△	新規取得のため自由な形で検討可能	○	
	敷地の一体利用性	既存平坦地を活用 旧建物敷地と旧グラウンド間に約3m	○	既存平坦地を活用 多目的広場と馬場等の間に約2m	○	既存学校の平坦地を利用 校門等の接続道路との段差あり	○	流･舘ヶ丘：農地に高低差 一体的な敷地利用には造成が必要	×	
6 地域･公共施設との関係	地域との関係	近くに歴史的資源(馬場神社)がある 環境は貴重	○	中心市街地から連続していない	×	近くに歴史的資源(城跡･石垣)がある 環境は貴重	○	中心市街地から連続していない	×	
7 事業の実現性	用地取得	用地取得が必要	×	用地取得は不要	○	借地の用地取得が必要。 1.65億(現：借地8名、年額488万円)	×	用地取得1.5億円、 所有者の同意を得られるかが課題	×	
	県の財政支援	県からの補助制度あり 最大3億円	○	なし	×	なし	×	なし	×	
	解体	解体なし	○	既存建物等の解体により、 工事費･工程に影響	×	既存校舎等の解体により、 工事費･工程に影響。2-3億円	×	解体なし	○	
	造成･農地転用	・現況を利用すれば造成費は少ない ・地盤の状況により、地盤改良の 可能性あり	○	・現況を利用すれば造成費は少ない ・地盤の状況により、地盤改良の 可能性あり	○	・現況を利用すれば造成費は少ない ・地盤の状況により、地盤改良の 可能性あり	○	・造成費は最低3～4億は必要 ・農地のため地盤改良による経費増 の可能性が大きい ・農地転用により工程に影響あり ・切盛土による良質土購入･残土処分 等は課題	×	
	法令･調査等への対応	第一種中高層住居専用地域	△	用途地域指定なし 県指定の建築形態制限あり	△	第一種住居地域 埋蔵文化財包蔵地がある	×	流･舘ヶ丘：用途地域指定なし 県指定の建築形態制限あり	△	
	インフラ対応	上水道：あり 下水道：公共下水道接続	○	上水道：あり 下水道：合併処理浄化槽の設置	△	上水道：あり 下水道：公共下水道接続	○	上水道：あり 下水道：合併処理浄化槽の設置	△	
	仮設校舎	なし	○	なし	○	仮設校舎6.5～9.5億(最大4年)	×	なし	○	
	事業費	**総事業費　約68.3億円** **うち町負担　約28.5億円** 校舎･体育館　約65億円 造成･仮設校舎等　約 2.4億円		**総事業費　約70.0億円** **うち町負担　約33.2億円** 校舎･体育館　約65億円 造成･仮設校舎等　約 5億円		**総事業費　約80.6億円** **うち町負担　約43.9億円** 校舎･体育館　約65億円 造成･仮設校舎等　約15.6億円		**総事業費　約71.5億円** **うち町負担　約34.7億円** 校舎･体育館　約65億円 造成･仮設校舎等　約 6.5億円		
総評		・歩道あり ・防犯性が高く、自然災害の リスクが低い。 ・現在の学校と別敷地のため、 仮設校舎不要。 ・用地取得が必要だが、県からの 財政支援あり。		・歩道あり ・自然災害のリスクは低いが、 不特定多数の利用者がいるため 防犯性が低い。 ・現在の学校と別敷地のため、 仮設校舎不要。 ・用地取得不要。		・歩道あり ・防犯性が高く、自然災害の リスクが低い。 ・仮設校舎の建設が必要であり、 車両の出入り、グラウンドが狭く なる期間が生じる等、生徒・教員 への負担が生じる。 ・借地の用地取得が必要。		・歩道なし ・自然災害のリスクは低いが、周辺 に建物が少なく、防犯性が低い。 ・現在の学校と別敷地のため、 仮設校舎不要。 ・用地取得が必要であり、所有者の 同意が得られるかが課題である。		

資料2

義務教育学校　概算建設費

単位：千円

校舎・体育館分		事業費 ①	補助金 ②	起債額 ③	町単費④ (①-②-③)	起債に係る 交付税⑤	起債分単費⑥ (③-⑤)	実質単費⑦ (④+⑥)
新築	棚倉高校跡地 ルネサンス棚倉 棚倉中 平坦な土地	6,500,000	2,297,740	3,496,200	706,060	1,377,221	2,118,979	2,825,039
改修	棚倉中（強度無）	5,330,000	1,748,620	2,948,200	633,180	1,048,084	1,900,116	2,533,296
改修	棚倉中（強度有）	5,330,000	1,475,620	3,030,100	824,280	802,875	2,227,225	3,051,505

その他事業費	用地取得 ⑧	仮設校舎 ⑨	解体費 ⑩	造成外構費 ⑪	合計⑫ ⑧+⑨+⑩+⑪	総事業費⑬ (①＋⑫)	県補助金 ⑭	町負担 ⑦+⑫-⑭	
棚倉高校跡地	180,000	0	0	150,000	330,000	**6,830,000**	**300,000**	**2,855,039**	1
ルネサンス棚倉	0	0	200,000	300,000	500,000	**7,000,000**	**0**	**3,325,039**	2
棚倉中	165,000	950,000	300,000	150,000	1,565,000	**8,065,000**	**0**	**4,390,039**	6
町内平坦な土地	150,000	0	0	500,000	650,000	**7,150,000**	**0**	**3,475,039**	3
棚倉中（改修、強度無）	165,000	950,000	0	150,000	1,265,000	**6,595,000**	**0**	**3,798,296**	4
棚倉中（改修、強度有）	165,000	950,000	0	150,000	1,265,000	**6,595,000**	**0**	**4,316,505**	5

※棚倉高校跡地については、県に取得価格の減額について要望中。

※棚倉中を改修する場合の考え方

事業費	内　訳		補助金	起債	交付税
5,330,000 補対 3,497,240 補外 1,832,760	小学校（補助対象）	1,859,240	1/2	90%	66.6%
	小学校（補助対象外）	740,760	無	75%	無
	中学校（補助対象）	1,638,000	1/2 又は 1/3	90% 又は 75%	66.6% 又は 30%
	中学校（補助対象外）	1,092,000	無	75%	無

資料3

令和14年度開校へ向けて

学校統合の『いま』と『これから』

統合学校の校種は「施設一体型義務教育学校」に決定しました

令和7年8月号の広報たなぐらにおいて、棚倉町が直面している少子化の現状や小中学校施設の老朽化に関する課題、さらに、それを踏まえた学校等の統合方針についてお伝えしました。

「棚倉町立学校統合準備委員会」を中心に議論を重ね、令和14年度に現在ある町立学校を統合して、新しい校舎での「施設一体型義務教育学校」の開校を目指すことが決まりました。今月号では、学校統合の「いま」と「これから」をお伝えします。

『いま』

施設一体型義務教育学校の整備に向けた敷地の選定と基本構想・基本計画を策定しています。

令和８年度のうごき

６月　基本構想・基本計画策定支援業務委託契約を締結
７月　未来の学校づくりに向けたアンケート調査を実施
８月　町立学校統合準備庁内検討委員会を開催
　　町立学校統合準備委員会を開催

委員会の話題	建設候補地のメリット・デメリットについて説明・意見交換

今後も各委員会を随時開催します。

基本構想・基本計画ってなに？

基本構想　目指すべき学校建設のコンセプトや整備方針を定めます。

基本計画　基本構想に基づいて、施設計画等に関する基本的な考え方を整理します。

アンケート調査の結果

７月に実施した未来の学校づくりに向けたアンケート調査の結果は、右の二次元コードからご確認ください。

▲町ホームページ

知っておきたい施設一体型義務教育学校のこと

小学校と中学校の校舎や施設を一体化して、９年間の義務教育を一つの学校で行います。校舎を一体化させることで、小・中学校の教職員が日常的に連携し、学年間の接続をスムーズにします。

また、異年齢交流が活発になり、上級生が下級生を思いやり、下級生が上級生にあこがれを持つような温かい校風を育むことが期待できます。

なぜ施設一体型義務教育学校なの？

理由１　一つの学校組織と一貫した教育環境での学校運営

理由２　小中一貫した教育により「学力の向上」が期待できる

理由３　９年間で、将来、自立する力を育む「キャリア教育」を充実させられる

理由４　建築費用に国の支援が受けられる

『これから』

新しい学校、どこに建てる？

次の４つの候補地の比較・検討を進めています。

候補地を選ぶ基準は？ ～建設候補地選定方針（抜粋）～

・義務教育学校を整備するための広さは 26,000㎡（校舎・体育館・グラウンド・駐車場を含む）以上を目安とする。
・既存各小中学校区からの登校距離にできるだけ偏りが生じない土地とする。
・土砂災害・水害等の想定区域の土地は選定しない。

各候補地のメリットとデメリットは、統合準備委員会や統合準備庁内検討委員会で出された意見をもとに整理しています。

❶棚倉高校跡地



出典：国土地理院撮影の空中写真を加工して作成

メリット

・学校建設に適した土地であるため、現況のまま利用が可能
・用地利活用に係る県からの補助制度がある
・周囲が住宅地であるため防犯上の不安が少ない

デメリット

・周辺に狭い道路が多く安全確保が課題
・周辺交差点での渋滞等の懸念がある
・周辺住宅への騒音、砂埃等の対策が必要

❷ルネサンス棚倉敷地



出典：国土地理院撮影の空中写真を加工して作成

メリット

・用地取得が不要
・近隣に体育施設や文化施設等がある
・建設中に既存学校への影響がない

デメリット

・不特定多数の来客があるため防犯面が不安
・既存建物（厩舎等）の解体が必要
・中心部から少し離れている

❸棚倉中学校敷地



出典：国土地理院撮影の空中写真を加工して作成

メリット

・解体後に土地を現況のまま利用可能
・十分な面積が確保できる
・周囲が住宅地であるため防犯上の不安が少ない

デメリット

・仮設校舎が必要（最長４年間）
・解体費や仮設校舎など建物以外の経費が大きい
・一部用地取得が必要

❹町内の平坦な土地（流・舘ヶ丘地内）



イメージ図：生成 AI を活用して作成

メリット

・アクセス等を考えた配置が可能
・自由な形で建設が可能
・建設中に既存学校への影響がない

デメリット

・用地の取得や土地の造成が必要、また農地転用等の手続きが必要
・周囲に住宅等が少なく防犯面での安全確保が課題
・中心部から少し離れている

現時点で総事業費は約90億円（うち、校舎・体育館建設に約65億円）を見込んでいますが、今後精査をしていきます。

今後も、「こどもたちが自分らしく学び、成長できる環境づくり」、「地域とともにある学校づくり」を皆さんと一緒に考えてまいります。
学校統合に関する情報は、町のホームページ等で随時お知らせします。

■お問い合わせ　学校教育課　教育総務係　☎３３－７８８１

資料4

2026.10

令和８年
１０月

VOL.01
創刊号

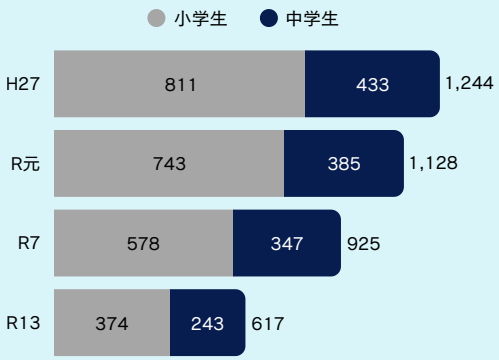
未来の学び舎だより

TANAGURA MIRAI NO MANABIYA NEWS　【発行】棚倉町教育委員会　TEL 0247-33-7881

令和7年度から本格的に始まった棚倉町の学校統合に向けた準備。こどもたちと地域の未来のために、これからの学校の姿を考えています。「未来の学び舎だより」では、準備の進捗状況をお知らせします。

学校統合が必要な2つの課題

課題１　児童生徒数の減少



R13は見込み数

出生数は
年間 **39** 人
R4:59人
R5:64人
R6:43人
R7:**39人**

課題2　教育施設の老朽化

学校名	建築年	築年数
棚倉小学校	昭和41年	築60年
社川小学校	平成9年	築29年
近津小学校	昭和39年	築62年
棚倉中学校	昭和47年	築54年

平均築年数は **51** 年

これまでの検討のあゆみ

令和4年度

「棚倉町小・中学校学びのあり方検討委員会」意見書

【意見書の主な内容】
同一年度の出生者が70人を下回ることが続く見込みであることや複数の学校で複式学級が見込まれる場合には学校統合や義務教育学校を検討する。

令和6年度

令和4年度、令和5年度の出生者数が70人を下回る

令和4年度と令和5年度の2カ年の出生者数から、教育委員会は統合に向けた検討が必要であると判断し、検討委員会の設立準備等を進める。

令和7年度

準備委員会の設立、住民意見交換会の開催

・住民意見交換会の開催
（5回開催、参加者71名）
・町立学校統合準備庁内検討委員会設置、開催（4回開催）
・町立学校統合準備委員会
設置、開催（4回開催）

高野地区住民意見交換会



今後も検討状況をお伝えします

令和7年7月に開催した住民意見交換会では、保護者のみなさまや地域のみなさまからたくさんのご意見やご質問をいただき、ありがとうございました。

いただいた声を参考に学校統合に向けた検討を進め、その状況を「未来の学び舎だより」や町ホームページ等で随時お伝えします。



令和7年度に決定した学校統合の方向性

現在ある町立学校を１つに統合して、新しい校舎の「施設一体型　義務教育学校」の令和14年度開校を目指す

※施設一体型義務教育学校…小学校と中学校の9年間の義務教育を一つの校舎で行う学校

令和８年度の 主なうごき

一歩ずつ進んでいます。

令和8年度は、施設一体型義務教育学校の整備に向けた敷地の選定や、「基本構想・基本計画」の策定など、具体的な検討を進めています。

基本構想・基本計画の策定

目指すべき学校建設のコンセプトや整備方針を定める「基本構想」と、施設計画等に関する基本的な考え方を整理する「基本計画」の策定を進めています。

基本構想・基本計画の策定を専門家がサポート

基本構想・基本計画の策定にあたり、調査を行い、各種検討に専門的知見を取り入れるため、策定支援業務を委託しました。

【受託事業者】
株式会社教育施設研究所　東北事務所

候補地の比較・検討

義務教育学校の整備候補地について、さまざまな視点から検討を進めています。

【4つの候補地】
棚倉高校跡地、ルネサンス棚倉敷地、
棚倉中学校敷地、町内の平坦な土地

各委員会を開催しました

8月に今年度1回目となる、町立学校統合準備庁内検討委員会と町立学校統合準備委員会を開催しました。

令和8年度は各委員会を年4回程度開催する予定です。

令和8年度統合準備委員会の委員紹介

（敬称略・順不同）


統合準備委員会

▶地域住民代表者（学校運営協議会等）
橋本　義治、山口　昂太郎、石井　由美子、塩田　綾子、吉田　一榮

▶保護者代表（PTA）
和田　浩志、宮澤　幸子、曽我　雅吉、藤田　辰之進、高田　雅士、石橋　大輝、梶　孝行、北郷　大志

▶学校・幼稚園代表者（校長・幼稚園長）
齋藤　雅彦、**菊池　呂之（副委員長）**、深谷　麻紀、鈴木　信司、西牧　武美、金澤　禎子、鈴木　雅人

▶学校教育有識者
石井　二郎、緑川　喜秋、八槻　浩子、吉田　絵里子、**益子　秀一（委員長）**

NEXT ISSUE
次号予告

次号では、4つの候補地の比較・検討状況や第2回統合準備委員会の様子などをお伝えします。

義務教育学校関連の情報はこちら
町ホームページ

資料5

第１回棚倉町立学校統合準備委員会

各グループ協議結果・主要発言要旨

１．Ａグループ（地域住民代表者・学校教育有識者）の意見

■ 基本姿勢・重視すべき視点

・最優先事項は「子どもの安全や通学のしやすさ」であり、費用面だけでなく子どもにとって広々とした最良の学習・生活環境を整えるべきである点で意見が一致しました。

・単に建設段階の条件だけでなく、完成後の利用環境（周辺道路の交通影響、周辺住宅への騒音、子どもがのびのび活動できるか）や、近年多発する災害を踏まえた「地域防災拠点（避難所）としての機能」を含めて比較・検討する必要性が指摘されました。

・道路整備やスクールバス運行、送迎方法などの対応策（ハード・ソフト面）を講じた場合にどのような環境になるかまで整理することで、より的確な比較が可能になると提示されました。

■ 候補地別の主な意見

・**棚倉高校跡地：**　敷地が平坦で造成面では有利。一方で、統合により送迎車両が増加するため、カーブが多く狭い周辺道路（住宅地側含む）の交通が課題。学校の場所だけを決めて後から道路を考えるのではなく、アクセス道路の整備を校舎建設と一体で進めないと問題が残る。

・**ルネサンス棚倉：**　既存の体育館や文化施設が近く、学校教育の環境として活用しやすい利点がある。一方、検討範囲に含まれる馬場等の既存施設撤去が必要になることや、アクセス道路が１本しかない点が課題。

・**棚倉中学校敷地：**　仮設校舎で３年間過ごす生徒が生じる懸念があり、子どもの負担の観点から現実的ではないとの意見が多い。

・**町内の平坦な土地（新規敷地）：**　地権者交渉・農地転用に長期間を要し令和 14 年度の開校目標に影響するリスクが懸念された。

２．Ｂグループ（小・中学校・幼稚園・保育園 保護者代表）の意見

■ 基本姿勢・重視すべき視点

・保護者の立場として「子どもの負担（仮設校舎での長期間の生活、工事による騒音・安全面のリスク）」を最小限に抑えることを最も重視する声が多数を占めました。

・どの候補地にも必ず一長一短（デメリット）が存在するため、最終的には「金額、アクセス、子どもの生活環境など、どのデメリットを受け入れて選定するか」という視点が重要であると整理されました。

・少子化が進行する中での巨額の建設費に対する疑問や、国の補助金は基準額を超えた分が町の単独負担となるため、実質的な町負担額に注意すべきとの意見も出されました。

■ 候補地別の主な意見

・**棚倉高校跡地：** 造成費が少なく建てやすい点や、既存小中学校の生徒への工事影響が少ない点は大きなメリット。しかし、馬場都々古別神社裏の道路凍結や住宅地内の狭い町道など、アクセス面の不安・危険性が大きいと評価された。

・**ルネサンス棚倉：** 体育施設や文化施設が近く部活動等には有利である反面、一般観光客や大学生のスポーツ合宿等の利用があり、学校教育と観光施設・営業との共存による影響が心配された。

・**棚倉中学校敷地：** 立地場所としては一番適しているという声がある一方、仮設校舎での生活（騒音、室内音の反響、部活動の制約）による子どもへの影響が非常に大きい。

・**町内の平坦な土地：** 建物配置、駐車場、バスロータリー、アクセス道路を自由に計画できる大きな利点がある一方、未交渉の用地取得や農地転用に相当な時間を要し、令和14年度の開校に間に合うか強い不安が示された。

３．Ｃグループ（小・中学校の校長、幼稚園長等）の意見

■ 基本姿勢・重視すべき視点

・教育現場の視点から、防災面（地盤の安全性、土砂災害懸念）、交通アクセス・防犯面（広い駐車場、スクールバスや送迎車のロータリー、部活動地域移行後の移動動線）を重点的な評価軸とすべきだと提示されました。

・資料の比較表について、項目数や評価視点の揃え直しを要望（例：歴史的資源は学びのメリットである一方、非行やたまり場化の懸念から防犯上のデメリットにもなり得る）。

・整備施設について、部活動の地域展開や周辺施設との連携を踏まえた必要性（武道場やプールの有無など）を精査する必要性が挙げられました。

■ 候補地別の主な意見・代替提案

・**棚倉高校跡地：**　周辺道路が狭く拡幅等の交通対策が不可欠。また、過去の周辺災害履歴や山側からの排水・土砂災害リスクについて、ハザードマップ外であっても詳細な安全調査が必要であると指摘された。

・**ルネサンス棚倉：**　宿泊施設に近すぎる計画範囲は観光施設との共存や安全の確保に課題がある。このほか、インドアテニスコートから総合体育館の間あたりを活用する位置見直し案が提起された。

・**棚倉中学校敷地：**　仮設校舎費および児童生徒への負担を軽減するため、北校舎・南校舎の片側に生活拠点を寄せてもう片側を解体・建設するローテーション施工案や近隣小学校の教室活用案が提案された。

・**町内の平坦な土地：**　理想的な環境整備が可能な反面、地権者交渉、造成工事を開校目標までに完工できるか工程上のリスクが大きい。

【C グループからの新たな構想提案】

・**敷地交換案：**　総合体育館・総合グラウンド周辺に新学校を整備し、現在の棚倉中学校敷地に総合体育館等の地域体育施設を移転・再配置する「敷地交換」案が出されました。将来の建て替えサイクルを見据えた長期的な土地利用として提案されました。

４．全体協議・個人発言における主な補足意見

・棚倉中学校のローテーション施工に関する注意点

　仮設校舎を回避するために片側校舎を使用しながら建て替える案については、授業や学校生活における工事の騒音・振動対策が必須であることが改めて強調されました。

・「敷地交換案」への賛同意見

　総合グラウンド/体育館エリアと棚倉中学校敷地の機能を入れ替える提案について、将来の更新サイクルでも敷地選択に迷わなくなる点から賛同する旨が寄せられました。

・棚倉中学校敷地に対する懸念

　棚倉中学校は借地が多く道路幅員も狭い上、仮設校舎で 3 年間過ごして卒業する生徒が出ることは避けるべきとの意見も出されました。

・今後の選定に向けた優先基準

　交通手段（アクセス道路・駐車場・スクールバス）、児童生徒の安全確保、部活動の地域展開への対応を最優先の判断基準とし、総合的に決定していくべきであることが確認されました。

資料6

義務教育学校　候補地選定について

１．選定候補地

棚倉高校跡地

２．選定にあたっての基本条件

義務教育学校に必要な教育環境が確保でき、また児童生徒の安全確保のために、必要な対策を講じていくことが可能であることを、建設地としての基本条件とする。

３．選定要件

①現在の教育活動への影響を抑えられること

新校整備に伴う教育活動や学校生活への影響をできるだけ抑え、児童生徒の学びを継続しながら新しい学校へ移行できること。

②立地場所の周辺環境への影響が少ないこと

近隣住宅への影響、通学、道路状況等、学校設置による影響が少ないこと。

③開校目標に向けた事業実施の可能性

令和１４年度開校に向け、用地確保や関係調整、整備等を進められること。

④必要な教育環境を確保した上で、町の財政負担を抑えられること

教育に必要な機能確保や町の財政負担を比較し、過大な負担を生じないこと。

４．選定理由

	評価内容	備　　考
要件①	仮設校舎が不要であり、工事等に伴う児童生徒への影響が少ない。	小中学校と連携、情報共有しながら、設計・工事を進めて行く。
要件②	保護者送迎、周辺交通等への影響は対策が必要。形状を活かした配置可能。スクールバスのスペース確保が可能。	課題解消に向けて、関係機関と連携して取り組んでいく。
要件③	県有地の取得が可能であり、旧校舎等は解体済みである。	県有地の取得条件・時期等、関係機関と連携していく。
要件④	概算建設費約 67.4 億円、町負担約 28.5 億円で実質負担が最少。 県支援が最大 3 億円。	用地取得等の関連費用も含め、財政部局との連携していく。